

令和4年度(2022 年度)ODA 評価(第三者評価)実施案件

令和5年4月
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先	評価主任	アドバイザー
【政策レベルの評価】 国別評価	ラオス国別評価	株式会社国際開発センター (IDCJ)	廣野 良吉 成蹊大学名誉教授	湊 直信 日本評価学会前国際交流 委員会委員長(外務省元ODA評価 室長)
	タジキスタン国別評価	株式会社アジア共同設計コン サルタント	佐藤 寛 アジア経済研究所 研究推進部上席主任調査研究員	塚田 俊三 立命館アジア太平洋大 学 アジア太平洋学部 客員教授
	トルコ国別評価	一般財団法人 国際開発機構 (FASID)	林 薫 文教大学 国際学部教授	間 寧 アジア経済研究所 地域研 究センター・主任調査研究員 東京 外国語大学大学院客員教授
【プロジェクトレベルの 評価】	平成 28 年度対キューバ無償資 金協力「経済社会開発計画」の 評価	グローバル・グループ 21 ジャ パン	勝間 靖 早稲田大学 大学院 アジア太平洋研究科教授	
	平成 29 年度対キューバ無償資 金協力「経済社会開発計画」の 評価			
【その他】	過去の ODA 評価案件(2015～ 2021 年度)のレビュー	株式会社国際開発センター (IDCJ)	大野 泉 政策研究大学院大学政 策研究科教授	

ラオス国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者（評価チーム）

- ・評価主任：廣野良吉 成蹊大学名誉教授
- ・アドバイザー：湊直信 国際通貨研究所客員研究員
- ・コンサルタント：株式会社国際開発センター

評価対象期間：2017 年度～2021 年度

評価実施期間：2022 年 5 月～2023 年 2 月

現地調査国：ラオス



メコン川においてラオスとタイを結ぶ1,600メートルの第2メコン国際橋。東西経済回廊沿線地域の人・物の流通の円滑化および経済発展に貢献している。

評価の背景・対象・目的

ラオスは、インドシナ半島の中央に位置し、メコン地域の要衝を成す重要国であり、同国の安定と発展は、メコン地域、ひいては東南アジア諸国連合(ASEAN)全体の安定と繁栄に直結する。ラオスは、鉱物資源の輸出入や水力発電における売買などによる経済力強化などを背景として、着実な経済発展を遂げてきたものの、社会・経済開発に関する未解決の問題は多く残されている。

本評価は、ラオスに対する近年の日本の援助政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、2024 年度に改定予定である対ラオス国別開発協力方針の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また、評価結果の公表を通じて、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合している。日本を含めた主要な援助国・機関はラオスの国家社会経済開発計画(NSEDP)に沿った支援政策を策定し、ラオスの後発開発途上国(LDC)脱却という国家目標の達成を共に目指すパートナー関係にあることも確認された。日本の対ラオス援助政策は、多様な援助スキームを組み合わせ、ソフト面からハード面、さらには政策策定レベルからコミュニティレベルまで幅広い活動を計画している点、さらに多様なセクターにおける長期的な支援を通じて蓄積された経験や知見を活かした支援となっている点において、日本の比較優位性をいかした政策と言える。以上より対ラオス援助政策の妥当性は「極めて高い」と判断した。

(評価結果：極めて高い)

(2)結果の有効性

最初に、対ラオス国別開発協力方針に沿って計画された各事業の投入と活動は、おおよそ当初計画どおりに財・サービスが生み出されたと評価できる。次に、日本の投入を通じて、「開発課題(小目標)」はどの程度達成され、「重点分野(中目標)」の達成にどの程度貢献したかについては、大きな達成があったと評価できる。特に、ガバナンス強化(主に法整備支援の部分)、交通・運輸網、電力供給、基礎教育、都市環境整備(廃棄物処理)、保健医療サービスなどで直接的な大きな貢献があったと評価できる。また、ラオス政府関係者からも高く評価されていることが確認できた。これらを通じて、対ラオス開発協力方針に示された4つの中目標の進捗に貢献したと評価できる。最後に、「最終アウトカム」(大目標レベル)は、「LDC 脱却を目指した経済社会基盤の強化」という大目標の達成に向けて、日本の開発協力(援助)は、それぞれの分野である程度の貢献があったと評価できる。

留意点としては次のことが挙げられる。最大規模のドナーと目される中国による交通網整備(ラオス中国鉄道とビエンチャン・ボーテン高速道路(整備中))の今後の経済的効果は大きいと見込まれるが、現在は新型コロナウイルス感染症による自粛の影響で効果はまだ限定的であることが確認された。ラオス側からは、日本は人材育成・社会インフラ整備・民間投資促進などへの援助により、こうした中国の援助

との相乗効果を最大限にすることが今後の支援に求められるのではないかという意見があった。一方で、中国政府からの借入による対外債務の急増が大きな課題となっている。

(評価結果: 極めて高い)

(3) プロセスの適切性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発ニーズを十分に反映し、既定の手順に沿って適切に策定されている。実施面においても、在ラオス日本国大使館、及び JICA ラオス事務所には多様なセクターに対応する各種の体制が組まれており、政策協議、ラウンドテーブルプロセス、セクター別会合などを通し、両国関係者間、及び開発パートナーとの緊密なコミュニケーションが図られている。また、技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア事業など様々なスキームを組み合わせ、援助効果を高める取組が実施されていることが確認された。コロナ禍においても、オンライン環境を整備し、ラオス側のカウンターパートとの連絡手段を確保したり、現地スタッフを活用したりといった柔軟な対応がとられ、各案件のモニタリングが継続された。さらに、他ドナー・援助機関との援助協調に加え、民間企業、NGO などの多様な援助主体との連携も幅広い分野で確認された。以上より政策の妥当性や結果の有効性が確保されるようなプロセスが適切に取られている。一方で外交の視点からの評価でも指摘されているように、日本の有効な ODA の成果を国際社会に周知する広報活動が限られており、ODA の成果を外交力にいかすために改善の余地があると言える。以上のことから、プロセスの適切性は「高い」と判断した。

(評価結果: 高い)

*(注)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

●外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

ラオスに対する日本の ODA は、次の点から重要と言える。(1)ラオスはいわゆる「メコン地域」の中で地理的に中心に位置している。(2)ラオスは国際場裡での選挙・投票で、日本の立場および日本の候補者を支持することが多いという実績がある。(3)ラオスはベトナム・中国などと国境を接しており、国際社会及び ASEAN 地域において重要な役割を担う可能性がある。また、現在の日本の外交方針の一つとも位置づけられる「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)に、日本の対ラオス支援は合致しており、各種の行動計画を策定・合意している。さらに、日本の国益の一つである国際公共益の維持発展を掲げて「法に基づく支配」を理念としている。

(2) 外交的な波及効果

国際社会における日本外交に及ぼす波及効果としては、(ア)国際社会での日本への支持取り付けの波及効果、(イ)中国・ロシアの世界情勢への影響に対抗するための波及効果、(ウ)日本が目指す普遍的な価値やルールの普及という波及効果、(エ)ASEAN 構成国の関係進化と発展への貢献への波及効果などがある。日本とラオスの二国間関係への波及効果としては、(ア)親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大、(イ)日本の危機(緊急災害時など)への支援、(ウ)経済関係への波及効果(「呼び水効果」)、(エ)波及効果を生み出す広報(ラオスから国際社会へ向けて)などが指摘できる。

評価結果に基づく提言

- (1) ODA の成果を外交力としていかすために広報について明確な広報戦略と仕組みを検討する。
- (2) 財政安定化に向けた知的支援を強化する。
- (3) 中国の援助と競争するのではなく、産業支援や教育支援を強化して、相乗効果を目指す。

(了)

タジキスタン国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者（評価チーム）

- ・評価主任：佐藤 寛 日本貿易振興機構（ジェトロ）
アジア経済研究所 研究推進部 上席主任調査研究員
- ・アドバイザー：塚田 俊三 立命館アジア太平洋大学
アジア太平洋学部 客員教授
- ・コンサルタント：株式会社アジア共同設計コンサルタント

評価対象期間：2017年度～2021年度

評価実施期間：2022年5月～2023年2月

現地調査国：タジキスタン



ハトロン州クショニオン病院にて
(評価チーム撮影)

評価の背景：対象・目的

タジキスタンは、中国、アフガニスタン、ウズベキスタン、キルギスと国境を接し、ヨーロッパと中国とを結ぶ東西の中間、ロシアとパキスタンを結ぶ南北の中間に位置しており、地政学的に重要な国である。同国の安定的な成長・発展は、地域の安定と繁栄に資するのみならず、世界の平和と発展にとっても重要である。本評価は、過去5年間（2017年度～2021年度）の日本の対タジキスタン政府開発援助（ODA）政策を評価し、今後の対タジキスタンODA政策の立案や実施のための提言や教訓を得ること、評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすことを主な目的とする。

評価結果のまとめ

日本の対タジキスタン ODA は、ODA 予算及び利用可能な援助スキームが限られている中で、無償案件と技術協力とを組合せて開発課題に取り組むなど、様々な工夫によって最大限の成果を上げるべく努力しており、効率的な ODA の活用がなされていると評価する。

● 開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性

ほぼ全ての検証項目で高い妥当性が確認されており、政策の妥当性については高い。

(評価結果：高い)

(2) 結果の有効性

終了が確認された案件ではアウトプットがほぼ確認されたが、運輸や保健分野ではアウトカムが想定通り出現していない案件があった。また、国際機関連携無償案件では、アウトプットが確認できない案件やアウトカムの記載が報告書にない案件があったことから、結果の有効性には一部課題がある。

(評価結果：一部課題がある)

(3) プロセスの適切性

援助政策策定プロセスにおいては、適切な政策の策定が行われていた。援助実施プロセスについては、国際機関連携無償案件の報告書を通じたモニタリングなどに改善の余地はある。タジキスタンではドナー間調整が定期的に行われており、日本も積極的に活動している。タジキスタン政府の意思決定や承認に時間がかかることが案件形成や実施に影響していることは課題ではあるが、日本国大使館や JICA タジキスタン事務所では予備的な対処がとられている。上述の理由から、援助実施プロセスの適切性は高い。

(評価結果：高い)

*(注)レーティング：極めて高い／高い／一部課題がある／低い

● 外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

ア タジキスタンを支援する意義と重要性

日本との直接的な交流が少ないタジキスタンであるが、国際社会の安全保障の不安定要因であるアフガニスタンと国境を接する同国の安定は、中央アジア地域、ひいては日本を含む世界平和と安全に寄与する。近日、ロシアのウクライナ侵攻を受けて動揺する中央アジアにおいて、独自の外交政策を模索しているタジキスタンが政治・経済的に安定することは、アジア・ユーラシア大陸の安全保障の面からも重要である。このため、日本のODAを通してタジキスタンの政治・経済・社会的な安定を促すことは、「自由で開かれた中央アジア」を志向する日本にとって、外交的に重要である。

イ 対タジキスタン ODA の二国間関係の強化における重要性

草の根・人間の安全保障無償などの実施を通して、タジキスタンにおける日本のODAに関する認知度は高く、日本の援助に対する印象はよい。また、2018年にラフモン大統領が訪日した際に署名された共同声明において、ラフモン大統領は、ODAの枠組みで行われてきた日本の支援に謝意を示すなど、ODAが日本とタジキスタンとの二国間関係の強化において重要なツールとなっている。

(2) 外交的な波及効果

ア 日本を含む世界の平和と安全への貢献

国連開発計画(UNDP)や国連薬物犯罪事務所(UNODC)への国際機関連携無償案件の実施を通して、アフガニスタン・タジキスタン国境で麻薬取引が摘発されるなどの効果が表れており、タジキスタン及び周辺国の平和・安定に寄与し、ひいては日本の平和・安定に資している。

イ 日本とタジキスタンとの良好な関係維持への貢献

無償資金協力「人材育成奨学計画」に参加した卒業生が、国政の中枢である大統領府のアドバイザーや労働・移民・雇用大臣に昇格するなど、国づくりの中心的な役割を担っていく若手行政官が日本との関係の橋渡しになることで、両国の良好な関係が維持されていくことが期待される。

ウ 国際社会への日本のプレゼンス強化への貢献

日本は、タジキスタンの水分野への支援や、タジキスタンが主導する水分野の国際会議の場で、タジキスタンと共に取り組む姿勢を表明しており、国際社会での日本のプレゼンスの強化が期待される。

評価結果に基づく提言

(1) 国際機関連携無償案件におけるモニタリングの強化

国際機関連携無償案件の国際機関によるモニタリング状況を確認する在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所、及び本邦の担当部署は、報告書のタイムリーな受領と管理体制を向上させることを提言する。タジキスタンでは国際機関連携の無償案件が多く、実施組織が多岐にわたっている。ドナーとして日本が実施機関との協議などを通して、報告書に記載されるべき最低限必要な内容について統一することを提言する。報告内容が明確になることは、結果的に、案件のモニタリングが容易になるだけでなく、類似案件を客観的に比較することが可能になるなどの利点も期待される。このことから、国際機関連携無償案件で提出される報告書において記載内容の改善を提言する。

(2) 保健分野における日本の案件と保健システム改革との相互補完性

在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所は、タジキスタン政府保健社会保護省や他ドナーと調整しながら、日本のリファラルシステムの導入を視野にいれた支援やアプローチについて、相互補完性の視点からタジキスタンの保健システム改革における位置付けを常に明確にしておくことを提言する。

トルコ国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 林 薫 文教大学国際学部教授
- ・アドバイザー: 間 寧 アジア経済研究所地域研究センター主任研究員
- ・コンサルタント: 一般財団法人国際開発機構

評価対象期間: 2017 年度～2021 年度

評価実施期間: 2022 年 4 月～2023 年 2 月

現地調査国: トルコ



ブルサ防災館の津波防災ビデオ (マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育プロジェクトで作成)
(出所: 評価チーム撮影)

評価の背景・対象・目的

トルコは、アジア、中東及びヨーロッパの結節点に位置し、地政学的重要性が極めて高く、地域の平和と安定、繁栄の鍵を握る大国である。他方で、経済発展に伴い、都市環境の改善や地域間の経済格差の緩和、高いインフレなどに対処し、持続的な経済成長を遂げることが課題となっている。

本評価は、過去 5 年間(2017～2021 年度)の日本のトルコに対する政府開発援助(ODA)政策及び同政策に基づく支援を評価し、今後の我が国の対トルコ援助政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として実施した。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことも目的とした。

評価結果のまとめ

・開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性

日本の対トルコ支援政策はトルコの開発政策やニーズと整合性が高く、開発協力大綱(2015)および国際的な優先課題と整合している。さらに、日本の対トルコ支援政策は、トルコの主要ドナーである欧州連合(EU)及び世界銀行が掲げる支援方針と共通性がある。また、日本は、防災分野において比較優位性を活かして支援を実施し、成果を上げている。

以上より、政策の妥当性は、極めて高い。

(評価結果: 極めて高い)

(2) 結果の有効性

プロセスの適切性で後述するとおり、技術協力協定締結交渉の影響で、計画されていた事業の一部が評価期間中には実施されなかった。政策目標実現のためのインプットが一部叶わなかったことになるが、その点についてはプロセスの適切性で評価することとし、結果の有効性の評価では、実施された案件の結果の有効性のみについて評価を行うこととした。

経済を支える強靱な社会基盤づくり、シリア難民対策への支援に関しては、アウトプット・アウトカムが確認され、とくに上下水道などのインフラ分野では大きなインパクトが発現している。また防災分野においても、日本とトルコの長年の協力に基づき、協力終了後もトルコ側での独自の展開が見られ、波及効果が顕著であった。さらに TIKA や過去の技術協力事業の実施機関との協力のもと、第三国研修が実施され、開発パートナーとしての連携を深めることができた。民間セクターとの連携強化については、ニーズとの不適合や COVID-19 などの影響により具体的な効果は一部にとどまるが、両国間の人材のつながりやビジネスネットワークの開拓が進んだ案件もあり、今後の展開が期待される。

以上より、結果の有効性は、高い。

(評価結果: 高い)

(3) プロセスの適切性

対トルコ国別開発協力方針の策定プロセスでは、日本政府関係機関とトルコ政府、実施機関などとのコミュニケーションを経て草案が作成され、承認された。遅延が生じた有償事業は期間延長などの対応が講じられた。政策実施には、防災分野での多様な日本関係者との連携が確認され、中小企業支援で

は多国間ドナーとの連携による効果も産み出されていた。

他方、技術協力協定締結には、日本側関係者が尽力するなか、日・トルコ間の交渉、手続きの遅延に加え、トルコ側での承認プロセスにも時間を要する結果となった。その間、実施保留となった技術協力事業が複数確認され、目標達成に必要とされる成果の発現がなかったことは「政策の妥当性」、「結果の有効性」の確保に影響を及ぼした。また、広報活動のさらなる促進に対する意見が日本側・トルコ側双方の複数の関係者から聞かれた。

以上より、プロセスの適切性は、一部課題がある。

(評価結果:一部課題がある)

*(注)レーティング:極めて高い／高い／一部課題がある／低い

・外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

トルコは、地政学上重要な地域大国であり、NATO 加盟国として地域の安全保障において重要な役割を果たすとともに、欧米、ロシア、中東、アジア、アフリカへの多角的な外交を積極的に展開している。このようなトルコとの友好関係を維持することは、日本の外交戦略上重要である。

(2)外交的な波及効果

トルコへの開発協力は、親日家を醸成し、二国間関係を強化している。また、上下水道整備、シリア難民と受入れコミュニティの支援などにより、日本のプレゼンスを示すことに貢献している。JICA 帰国研修員による、とくに防災教育分野などでの帰国後の活発な活動は、日本への理解・関心を深めることにもつながっている。

評価結果に基づく提言

(1)防災関連協力の継続:比較優位性のある当分野の協力を継続して進めるべきである。

(2)気候変動対策関連の協力の強化:日本の比較優位のある分野を選んで気候変動対策関連の協力を進めていくことが望まれる。

(3)人的交流(本邦研修)の促進:人的交流の機会を増やすことは、長期的な友好関係の維持にも寄与すると考えられ、引き続き推進していくべきである。

(4)トルコとの三角協力プログラムの連携拡大・促進:TIKA 及びその他トルコ政府機関との連携も含め、トルコとの協調によるさらなる三角協力プログラムの拡大・促進が望まれる。

(5)現地での広報活動の強化:SNS の利用、プレス関係者を対象にした視察ツアーなどが行われているが、これらをさらに効率的、効果的に活用し、広報活動を強化することが望まれる。

(6)開発協力方針の改定時期の再考:対トルコ共和国国別開発協力方針の改定は、トルコの第 12 次開発計画の発表を待って行うことが望ましい。

(7)JICA 現地事務所の専門性強化に向けた方法の検討:現地事務所の専門性を更に高めるための方法を検討し、円滑なコミュニケーションが継続できるようにすることが望まれる。

(了)

「平成 28 年度対キューバ無償資金協力(経済社会開発計画)」の評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 勝間 靖 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
- ・コンサルタント: (株)グローバル・グループ21ジャパン

評価実施期間: 2022 年 6 月～2023 年 1 月

現地調査国: キューバ



廃棄物収集車

評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 28 年度対キューバ無償資金協力(経済社会開発計画)」(供与額: 10.5 億円)を対象にプロジェクトレベルの評価を行い、評価結果から今後の ODA の立案や実施のための提言・教訓を導き出し、また、国民への説明責任を果たすことを主な目的として実施された。評価対象事業は日本製の廃棄物収集設備(廃棄物収集車 100 台、交換部品及び整備機材)を供与することにより、ハバナ市における廃棄物収集能力を維持・改善し、もって同国の衛生環境改善を通じた経済社会開発及び日本企業の海外展開の支援に寄与することを目的に実施された。

評価結果のまとめ

(1) 計画の妥当性

本案件は、ハバナ市の廃棄物管理のニーズと極めて高い整合性があり、環境・環境保全分野を重視する日本の対キューバ経済協力にも合致した。キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援を行うことによりキューバの国際社会への復帰を後押しする意義は高く、日本人キューバ移住 120 周年や日キューバ外交関係樹立 90 周年などの機会を捉えた、時宜を得た援助であった。本案件の実施体制は、外務省の無償資金協力(経済社会開発計画)の標準実施体制及び業務フローに整合していた。機材仕様の決定や交換部品の計画には JICA による技術協力の経験が活用された。研修、スペイン語マニュアルの提供、整備用機材の配備及び通常より多い交換部品の供給等により、廃棄物収集車を適切に運用、維持・管理する能力と体制が確保された。本案件の計画プロセスでは調達代理業務契約締結まで 8 か月の時間を要したが、それ以外は標準的なフローに沿って適切に遂行された。

(評価結果: 高い)

(2) 結果の有効性

競争入札による価格圧縮により計画を上回る台数の廃棄物収集車が供与され、ハバナ市の廃棄物収集・運搬に活用されている。タイヤ等の不足により一時的に稼働できない車両があったほか、交換部品がなく稼働できないままの車両が一部に残されるが、収集車によるゴミ収集量は飛躍的に増加し、ハバナ市の廃棄物収集と衛生環境改善についての事業効果が見られる。ハバナ市政 500 周年に合わせて実施されたこと、日章旗が描かれた収集車が連日のように同市内を走り回ることによって市民に広く認識されていることにより、外交的効果は非常に高い。キューバのビジネス環境が厳しいことから、日本企業の海外展開支援への寄与は確認できていない。米国の対キューバ政策への対応が調達スケジュールに影響したが、標準的な実施体制・業務フローに沿って適切に実施された。JICS、在キューバ日本国大使館に加え JICA も含めた日本側と実施機関(DPSC)との間で良好な連絡・調整が維持され、フォローアップは適切に行われている。

(評価結果: 高い)

*(注)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

評価結果に基づく提言・教訓

<提言>

(1) 交換部品の調達による機材の継続的な運用

交換部品の不足が本事業の効果の継続的な発現を妨げている。キューバ政府による交換部品の調達には大きな制約があるため、日本政府がキューバに対して新たな無償資金協力(経済社会開発計画)を実施する場合には、本案件で調達された機材に必要とされる交換部品をその内容に含めるなどして、継続的な効果発現を促すことを検討すべきである。

(2) 廃棄物減量と新最終処分場の確保についての周辺国の経験を踏まえた検討

ハバナ市では新規処分場の確保が喫緊の課題である。キューバがその現実的な解決策を検討するにあたり、周辺国の様々な取り組みから学び、類似機関や専門家とネットワークを形成することには大きな意義がある。周辺国での技術協力の知見があり、キューバにおいても都市廃棄物管理への協力を重視している JICA が主導して都市廃棄物管理についての地域ワークショップ等を開催し、三角協力等を通じてキューバが周辺国の経験から学ぶことが考えられる。

(3) キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援の検討

日本の国益の観点からは、キューバの国際社会への復帰を後押しするため、キューバが債務を返済することが重要である。そのためにはキューバにおける国際収支をめぐる状況を改善する必要がある、短期的にはコメなどの食糧援助の実施が、中期的には、本案件のように、キューバ国民の生活改善には不可欠であるが、経済制裁や外貨不足のために海外から購入できない機材の供与等が考えられる。短期的及び中期的な視点から、バランスよく支援することが重要であろう。

<教訓>

(1) 継続的な技術協力との相乗効果を狙った無償資金協力

本案件は、同じ実施機関に対して先行する継続的な技術協力があつたことで、有用な情報や経験の蓄積、実施機関との信頼関係、実施機関側の日本の援助への理解など、様々な利点があり、得られた情報を計画及び実施段階で活用することで、円滑に実施し、事業効果を高めることができた。無償資金協力では、実施機関を同じくする先行技術協力との連携を積極的に検討し、相乗効果を狙うべきである。

(2) 交換部品の必要性の確認

相手国政府の事情により交換部品を適時に調達するのが難しい場合、本案件で実施したように、機材本体の供与と同時に、交換部品を手厚く調達することが考えられる。他方、機材の運用程度や運用環境により、交換部品の消耗が通常より激しい状況があり得ることから、交換部品を適時に調達するのが難しい場合は、その状況を十分把握して交換部品の消耗速度について現実的な見通しを立てたうえで、可能な限りの交換部品を合わせて調達する必要がある。

(3) 日常生活に不可欠な援助による外交的な波及効果

本案件の廃棄物収集車は、そのオレンジ色の目立つ車体に日章旗が描かれ、毎日のようにハバナ市内を走り回っている。ハバナ市政 500 周年に合わせたこの援助には、テレビ、ラジオ、新聞等で報道された。市民の日常生活に欠かせない重要な機材を日本が援助したことは、ハバナ市民に広く知れ渡り、高く評価されている。よって、無償資金協力において大きな外交的波及効果を得るためには、日常生活に不可欠な機材や住民の目に触れる機会の多い機材を援助することが重要である。

(了)

「平成 29 年度対キューバ無償資金協力(経済社会開発計画)」の評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

・評価主任: 勝間 靖 早稲田大学大学院

アジア太平洋研究科教授

・コンサルタント: (株)グローバル・グループ21ジャパン

評価実施期間: 2022 年 6 月～2023 年 1 月

現地調査国: キューバ



災害廃棄物撤去作業中の
ダンプトラックとスキッドステアローダー

評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 29 年度対キューバ無償資金協力(経済社会開発計画)」(供与額: 10.5 億円)を対象にプロジェクトレベルの評価を行い、評価結果から今後の ODA の立案や実施のための提言・教訓を導き出し、また、国民への説明責任を果たすことを主な目的として実施された。評価対象事業は街路・公園等の都市整備関連機材を供与し、平成 28 年度案件で供与された廃棄物収集車等と連携し、ハバナ市の廃棄物収集・運搬能力の更なる強化を図り、甚大なハリケーン被害からの復興・復旧支援及び同国の災害対策能力の向上を目的に実施された。

評価結果のまとめ

(1) 計画の妥当性

本案件で計画された各種機材の供与は、ハバナ市の廃棄物管理、公園緑地管理、災害対策のニーズと高い整合性がある。キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援を行うことによりキューバの国際社会への復帰を後押しする意義は高く、日本人キューバ移住 120 周年や日キューバ外交関係樹立 90 周年などの機会を捉えた、時宜を得た援助であった。本案件の実施体制は、外務省の無償資金協力(経済社会開発計画)の標準実施体制及び業務フローに整合していた。機材仕様の決定や交換部品の計画には JICA による技術協力の経験が活用された。研修、スペイン語マニュアルの提供、整備用機材の配備及び通常より多い交換部品の供給等により、機材を適切に運用、維持・管理する能力と体制が確保された。本案件の計画プロセスは標準的なフローに沿って適切に遂行された。

(評価結果: 高い)

(2) 結果の有効性

本案件で供与された各種機材はハバナ市の廃棄物管理、公園緑地管理、災害対策に活用されている。同市の街路に放置されたゴミ、瓦礫等の撤去が進み、廃棄物管理への事業効果が見られる。予防的な伐採を含む樹木管理が効率化されたほか、ハリケーン通過後の倒木や災害廃棄物の撤去に十分活用されており、災害対策への事業効果が見られる。ハバナ市政 500 周年に合わせて実施されたことなどから、外交的な波及効果は地方政府レベルで高い。本案件は標準的な実施体制・業務フローに沿って適切に実施され、円滑に実施された。JICS、在キューバ日本国大使館に加え JICA も含めた日本側と実施機関(DPSC)との間で良好な連絡・調整が維持され、フォローアップは適切に行われている。

(評価結果: 高い)

*(注)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

評価結果に基づく提言・教訓

<提言>

(1) 交換部品の調達による機材の継続的な運用

本案件で供与された機材の一部では、交換部品の不足が事業効果の継続的な発現を妨げている。キューバ政府による交換部品の調達には大きな制約があるため、日本政府がキューバに対して新たな無償資金協力(経済社会開発計画)を実施する場合には、本案件で調達された機材に必要とされる交換部品をその内容に含めるなどして、継続的な効果発現を促すことを検討すべきである。

(2) 廃棄物減量と新最終処分場の確保についての周辺国の経験を踏まえた検討

ハバナ市では新規処分場の確保が喫緊の課題である。キューバがその現実的な解決策を検討するにあたり、周辺国の様々な取組から学び、類似機関や専門家とネットワークを形成することには大きな意義がある。周辺国での技術協力の知見があり、キューバにおいても都市廃棄物管理への協力を重視している JICA が主導して都市廃棄物管理についての地域ワークショップ等を開催し、三角協力等を通じてキューバが周辺国の経験から学ぶことが考えられる。

(3) キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援の検討

日本の国益の観点からは、キューバの国際社会への復帰を後押しするため、キューバが債務を返済することが重要である。そのためにはキューバにおける国際収支をめぐる状況を改善する必要がある、短期的にはコメなどの食糧援助の実施が、中期的には、本案件のように、キューバ国民の生活改善には不可欠であるが、経済制裁や外貨不足のために海外から購入できない機材の供与等が考えられる。短期的及び中期的な視点から、バランスよく支援することが重要であろう。

<教訓>

(1) 継続的な技術協力との相乗効果を狙った無償資金協力

本案件は、同じ実施機関に対して先行する継続的な技術協力があつたことで有用な情報や経験の蓄積、実施機関との信頼関係、実施機関側の日本の援助への理解など、様々な利点があり、得られた情報を計画及び実施段階で活用することで、円滑に実施し、事業効果を高めることができた。無償資金協力では、実施機関を同じくする先行技術協力との連携を積極的に検討し、相乗効果を狙うべきである。

(2) 交換部品の必要性の確認

相手国政府の事情により交換部品を適時に調達するのが難しい場合、本案件で実施したように、機材本体の供与と同時に、交換部品を手厚く調達することが考えられる。他方、機材の運用程度や運用環境により、交換部品の消耗が通常より激しい状況があり得ることから、交換部品を適時に調達するのが難しい場合は、その状況を十分把握して交換部品の消耗速度について現実的な見通しを立てたうえで、可能な限りの交換部品を合わせて調達する必要がある。

(了)

過去のODA評価案件(2015～2021 年度)のレビュー〈概要〉

評価の実施体制

評価者（評価チーム）

・評価主任： 大野 泉 政策研究大学院大学政策研究科教授

・コンサルタント： 株式会社国際開発センター

評価実施期間： 2022 年 8 月～2022 年 11 月

評価の背景・目的・対象

開発協力大綱(2015 年)の実施状況を確認し、今後の ODA 政策及びその実施に際して考慮すべき事項や新たに盛り込む視点等について提言を示すことを目的として、本調査を実施した。2015 年度から 2021 年度に実施された政策レベルの ODA 評価報告書に 2014 年度評価報告書と JICA 事後評価報告書(2015 年度以降実施案件)も対象に加え、開発協力大綱の主要項目に即したレビューを行った。さらに開発協力白書、外交青書等からの補足情報の確認、有識者からの意見聴取も実施した。

評価結果のまとめ

(1) 日本の開発協力の動向及び特徴の把握

2015 年を基準に、その前とその後の日本の開発協力の実績を比較分析した。日本の開発協力は、予算の大幅な増加はなされない中、限られた財源の中で国際情勢や世界的課題に応じ、適宜支援分野及び地域の配分を変えて対応してきた。開発協力大綱で重視された「連携」については、日本 NGO 連携無償資金協力及び国際機関との連携実績から、強化されつつある。ODA 以外による開発途上国への資金の流れも増加しており、引き続き ODA と民間部門との連携が重要である。

(2) 開発協力大綱を切り口とした過去の ODA 評価報告書のレビュー

対象 59 件の評価報告書について、開発協力大綱の項目に沿って ODA 評価の視点からメタ評価を行った。全体として、「政策の妥当性」については高い整合性が認められ、「結果の有効性」についてはプラスの効果が認められ、「プロセスの適切性」については適切に実施されたとおおむね判断できる。また、「外交的な重要性」、「外交的な波及効果」についてもかなり言及されている。しかしながら、開発協力大綱に記載されている各項目に関してこれらの視点の個別評価結果を見ると、必ずしも全ての項目に関してこのように高く評価されたわけではなかった。

(3) ODA 評価報告書で出された提言・教訓の整理

対象 59 件の評価報告書から計 285 件の提言・教訓を抽出し、開発協力大綱の各項目を切り口としたレビューと、既存調査(注)で用いられた提言・教訓のサブ・カテゴリーへの分類を行い、「過去の ODA 評価案件(2003～2013 年度)のレビュー」結果と比較した。開発協力大綱を切り口としたレビューでは、項目別の提言・教訓数の上位 3 位は、実施・実施上の原則の「戦略性の強化」、同「効果的・効率的な開発協力推進のための原則」、重点政策・重点課題「『質の高い成長』とそれを通じた貧困削減」であった。また、「多様な資金・主体との連携」に関する複数項目を合計すると、全体の 2 位であった。(注)「令和 2 年度「過去の ODA 評価案件(国別評価)のレビューと国別評価の手法に関する調査研究」報告書」

(4) 今後の開発協力政策の立案・実施に際して考慮すべき事項、新たに盛り込む視点の考察

考慮すべき主な留意点は、「戦略性」と「国益」である。開発効果を高めるための「戦略性」と、国家安全保障戦略や「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」等の国家戦略や外交戦略の視点からの「戦略性」との二つの次元で「戦略性」を考える必要がある。また、開発協力において「国益」は、広義で捉えるものであり、開発協力の範囲の拡大や実施上の原則等については、国民的合意の形成が必要である。日本が ODA 予算を使い特定の分野に積極的に取り組むとすれば、国民の理解は不可欠であるため、広報や評価モニタリングを常に分かりやすい形で発信することが重要である。

評価結果に基づく提言

(1) 開発協力大綱に関する提言

ア 開発協力大綱における戦略性の明確化

開発協力大綱と国家戦略との関係を明確に示しつつ、途上国の持続的開発という、長期・グローバルな視点に留意する必要がある。加えて、非軍事的協力の方針の堅持とその下で許容できる支援範囲・実施原則や、国際機関・他ドナー・新興ドナー・NGO 等との連携方針を明確化すべき。軍関係者が関わる支援が必要な範囲が広がる場合は、非 ODA 枠組みの国際協力仕組みの創設を検討すべき。

イ 大綱の構造・内容の一貫性とメリハリの強化

現行の開発協力大綱では、目的、理念と実施上の留意点について必ずしも相互の関係が明確ではない、3 つの重点課題の下に記載された支援分野が細分化され過ぎている、などの課題が見られる。記載内容をより明確で理解しやすい内容として、全ての協力で考慮すべき事項と、案件によって強弱をつけるべき項目を分けて記載するなど、より具体的協力を反映しやすい構成とすべき。また、国民の参加及びコンセンサスを得られるものとするため、文章をより平易に分かりやすくすべき。

ウ 「実施上の原則」及び「実施体制」

「実施・実施上の原則」、「実施・実施体制」で述べられている項目のうち、「国際的議論への積極的貢献」、「開発協力の適切性確保のための原則」、「連携の強化」、「実施基盤の強化」などは引き続き重要。軍関係者の関わる協力等は、透明性ある形での順守状況の確認を継続すべき。

(2) 開発協力政策及びその実施に関する提言

ア 開発協力の実施における戦略性の強化

開発効果を高めるための「戦略性」が引き続き重要であり、優先順位付けに加え、日本の強みの再確認、自助努力支援、出口戦略、政策・制度面やインフラの運用面の支援、知日人材の活用等、日本が選ばれるパートナーになる努力をすべき。

イ 実施体制の強化に向けた継続的取組

個別の開発協力政策の策定・実施に当たり、各 ODA 評価報告書で出された「他アクターとの連携強化」「モニタリング・評価」「広報」に関する提言・教訓は、全ての政策でふまえるべき。また、複数国・地域協力、紛争影響国支援、災害支援、個別セクターに関する提言・教訓に関しては、該当する政策において参照するべき。

ウ 成果指標の設定

目標を数値で示すことは、戦略・プライオリティの明確化につながるとともに、開発協力の成果を国民に分かりやすく伝える手段の一つであり、国民的合意形成の一助となり得る。よって、日本が取り組む目標について、実施レベルでの成果指標を設定し、達成状況を可視化すべき。

(3) ODA 評価手法に関する提言

ア 政策レベル ODA 評価と開発協力大綱の結びつき強化

1) 大綱との関係性をより意識して評価テーマの選定を行うこと、2) 大綱見直しの是非や検討項目を洗い出せるよう、ODA 評価レビューの実施のタイミングを考慮すること、3) 大綱の特に関心政策については、ODA 評価でも成果の達成状況を確認すること、4) 大綱の「実施上の原則」や「実施体制」に関する内容に照らして評価の視点を改定することが重要。

イ 評価結果を導くプロセスの明示

評価業務のプロセスと結果の記述の仕方は様々で、明確な記述のない報告書も多い。考慮すべき要素ごとにレーティングをし、重みを付け、総合判断をする、などの手順と結果を評価報告書に記述できれば、評価結果の透明性が高まる。

令和5年度(2023 年度)ODA 評価(第三者評価)実施案件

令和 5 年 4 月
大臣官房 ODA 評価室

評価分類		評価案件
【政策レベルの評価】	国別／地域別評価	タイ国別評価
		バングラデシュ国別評価
		エジプト国別評価
	課題別評価	難民及び難民受入れ国支援の評価
【プロジェクトレベル(事業レベル)の評価】	外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価	平成26年度対ヨルダン無償資金協力「地方産機材ノン・プロ無償資金協力」
		平成28年度対ヨルダン無償資金協力「経済社会開発計画」